株主および登録株式質権者各位

東京都新宿区四谷4丁目16番3号川辺株式会社代表取締役社長吉田久和

株式併合に関する公告

当社は、平成30年6月28日開催の第73期定時株主総会において、当社の普通株式の併合を決議いたしましたので、以下のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合の割合 当社普通株式 10 株を 1 株に併合する。

2. 株式併合の効力発生日 平成30年10月1日

3. 効力発生日における発行可能株式総数 3,000,000 株

また、当社は、第73期定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。これに伴い、平成30年9月26日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も、1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し 添えます。

以上